

令和2年第6回

()
おいらせ町教育委員会定例会

()
おいらせ町教育委員会

令和2年第6回おいらせ町教育委員会定例会日程

令和2年6月25日（木）午後3時
おいらせ町役場分庁舎402会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

署名委員
署名委員

3 会期の決定 令和2年6月25日（木） 日間

4 教育長報告

5 各課報告

①学務課
②社会教育・体育課

6 付議案件

議案第1号 おいらせ町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
議案第2号 おいらせ町学校給食調理等業務委託プロポーザル審査委員会委員の委嘱について
議案第3号 学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について
議案第4号 おいらせ町教育相談員設置要綱の一部を改正する要綱について
議案第5号 おいらせ町外国語指導助手設置要綱の一部を改正する要綱について

7 協議事項

協議第1号 学校閉庁日の取り扱いについて

8 報告案件

報告第1号 令和2年第2回おいらせ町議会定例会報告について
報告第2号 おいらせ町教育委員会の事務の点検・評価アドバイザーの委嘱について

9 その他

教育委員会定例会 6月教育長報告 (令和2年6月25日)

[報告事項]

日	曜日	行 事 名
1	月	定例庁議 教育委員会事務局コロナ対策打合せ
2	火	社会教育委員会議 公民館運営審議会
3	水	校長会 図書館協議会
4	木	議会 答弁書ヒアリング 教育委員会事務局コロナ対策打合せ
5	金	
6	土	
7	日	
8	月	教育委員会事務局打合せ 議会
9	火	議会 課長会議
10	水	
11	木	教育委員会事務局コロナ対策打合せ 教頭会
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	教育委員会事務局打合せ 校長面談（百石中、下田小、木内々小、甲洋小、木ノ下小）
16	火	コロナ対策本部会議 校長面談（百石小、下田中、木ノ下中）
17	水	
18	木	教育委員会事務局コロナ対策打合せ
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	教育委員会事務局打合せ
23	火	
24	水	
25	木	教育委員会事務局コロナ対策打合せ 教育委員会定例会
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	教育委員会事務局打合せ
30	火	

[その他の報告]

・

6月・7月行事予定及び報告事項

< 6月 >

日	曜日	行 事 等	場所等
3日	水	校長会	みなくる館
11日	木	教頭会	みなくる館
25日	木	教育委員会定例会	分庁舎

< 7月 >

日	曜日	行 事 等	場所等
7日	火	校長会	みなくる館
9日	木	事務の点検評価アドバイザーミーティング（第1回）	分庁舎
15日	水	事務の点検評価アドバイザーミーティング（第2回）	分庁舎
16日	木	教頭会	みなくる館
22日	水	教育委員会定例会	分庁舎

6月・7月行事予定及び報告事項

【社会教育関係】

6 月	行 事 名	場 所
2日 (火)	社会教育委員会議	東公民館ホール
2日 (火)	公民館運営審議会	東公民館ホール
3日 (水)	図書館協議会	みなくる館ホール
11日 (木)	前期社会教育訪問(上北教育事務所)	分庁舎、東公民館

7 月	行 事 名	場 所
5日 (日)	文化財保護審議会	阿光坊古墳館
上旬	放課後子どもプラン運営委員会	分庁舎

その他の事項(事務連絡等)

◇全国将棋祭り・図書館まつり・健康まつり(8/29~30)⇒中止決定

◇生涯学習フェスティバル(10/24~25)⇒中止決定

6月・7月行事予定及び報告事項

【体育振興関係】

6 月	行 事 名	場 所
1 日 (月)	町民プール プール開き(7/1に延期)	町民プール
12 日 (金)	東京2020オリンピック聖火リレー⇒中止	百石高校～木内々小学校
28 日 (日)	第35回いちょうマラソン大会⇒中止	いちょう公園

7 月	行 事 名	場 所
1 日 (水)	町民プール プール開き	町民プール
上旬	二大会実行員会(県民駅伝大会、町民駅伝大会)	分庁舎

その他の事項(事務連絡等)

◇町民プール…別紙「令和2年度 おいらせ町民プール 利用案内」のとおり

・当面の間は町民限定とし、町外の方の利用はご遠慮いただく。ただし、状況を見て町外の方の利用を認めるかどうか慎重に判断する。

・更衣室内のスペースが確保できないため、原則、男女15名ずつの最大30名までの利用とする。

・採暖スペース及び給水場の利用禁止とする。

・利用者が多い場合は、利用時間を1時間に区切って対応。(制限人数を超えた場合、次の回へ誘導)

・受付で住所・氏名・電話番号を記入してもらう。・消毒及び換気を徹底する。

◇町民交流センター内のトレーニングルーム…7/1から利用人数を限定し再開予定。

◇県民駅伝大会…県ではやる方向、今週末に通知が来る見込み、7月上旬に実行委員会を開催し参加決定。

◇町民駅伝大会…町コロナ対策本部の方針に従い、中止の方向で協議。

議案第 1 号

おいらせ町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例（平成27年12月18日条例第31号）に基づき、おいらせ町立学校給食センター運営委員会委員に委嘱するものとする。

番号	選任区分	氏名	住所	備考
1	町立小、中学校 関係者	小笠原 聰	[REDACTED]	百石中学校 校長
2	町立小、中学校 関係者	中村 大介	[REDACTED]	甲洋小学校 教頭
3	町立小、中学校 関係者	佐々木 愛子	[REDACTED]	下田中学校 養護教諭
3	町立小、中学校 保護者代表者	吉田 健志	[REDACTED]	下田中学校 PTA会長
4	町立小、中学校 保護者代表者	佐々木 由香子	[REDACTED]	木ノ下小学校 PTA会長
5	学識経験を有す る者	田辺 美弥子	[REDACTED]	三戸地方保健所 生活衛生課長
6	学識経験を有す る者	廣瀬 麻梨子	[REDACTED]	町保健こども課 管理栄養士

※委嘱期間：委嘱の日から2年間

令和2年6月25日 提出

おいらせ町教育委員会
教育長 松林義一

提案理由

おいらせ町立学校給食センター運営委員会委員として、上記の者を委員に委嘱するため提案するものである。

議案第 2 号

おいらせ町学校給食調理等業務委託プロポーザル審査委員会委員の委嘱について

おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例（平成27年12月18日条例第31号）に基づき、おいらせ町学校給食調理等業務委託プロポーザル審査委員会委員に委嘱するものとする。

番号	選任区分	氏名	住所	備考
1	学校長	小笠原 聰	[REDACTED]	百石中学校 校長
2	養護教諭	中野渡 千佳子	[REDACTED]	木内々小学校 養護教諭
3	保護者	吉田 健志	[REDACTED]	下田中学校 PTA会長
4	保護者	佐々木 由香子	[REDACTED]	木ノ下小学校 PTA会長
5	町教育委員	松林 正幸	[REDACTED]	町教育委員
6	栄養教諭 ・栄養士	大坊 未世子	[REDACTED]	下田中学校 栄養教諭
7	栄養教諭 ・栄養士	堤 蘿子	[REDACTED]	下田中学校 主任栄養士
8	保健所職員	田辺 美弥子	[REDACTED]	三戸地方保健所 生活衛生課長
9	町の職員	岡本 啓一	[REDACTED]	おいらせ町 財政管財課長
10	町の職員	柏崎 和紀	[REDACTED]	おいらせ町教育委員会 学務課長

※委嘱期間：委嘱の日から令和2年度内（優先交渉権者選定の日まで）

令和2年6月25日 提出

おいらせ町教育委員会
教育長 松林 義一

提案理由

おいらせ町学校給食調理等業務委託プロポーザル審査委員会委員として、上記の者を委員に委嘱するため提案するものです。

議案第 3 号

学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱（平成23年4月1日23文科施第3号）第8の規程により、施設整備計画における事後評価の公表について承認を求める。

令和2年6月25日提出

おいらせ町教育委員会
教育長 松林義一

提案理由

平成29年度から令和元年度までに実施した、学校施設環境改善交付金交付要綱に基づく施設整備計画の目標の達成状況等について評価を行い、公表するため提案するものである。

(様式1)

お 教 学 第 号

令 和 年 月 日

文部科学大臣 殿

おいらせ町長 成田 隆

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画
の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

おいらせ町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成28年度～平成30年度（3年間）

(担当)

おいらせ町教育委員会 学務課

住所：青森県上北郡おいらせ町上明堂60-6

電話：0178-56-4258

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和2年6月25日 教育委員会開催
令和2年7月30日 評価結果を決定予定

(2) 評価の方法

・当町教育委員会内において、施設整備計画の事後評価を事業完了後に実施し、その結果をホームページにて公表する予定である。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は、おおむね達成できた。
特に、学校給食センターの新築・増改築事業については、児童生徒や保護者から好感触を得ているほか、各学校体育館の防災機能強化事業の非構造部材の耐震化(天井材及び天井器具の落下防止工事の耐震化)や百石中学校体育館危険改築事業についても、児童生徒の安全確保や災害時の応急避難所としての機能が十分に発揮できる。
また、学校給食センターの新築・増改築事業は、最新の厨房設備を導入したことで安全安心な給食の提供が可能になった。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

百石中学校体育館の危険改築事業について、計画どおり実施できた。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 **目標を達成した** / 達成できなかつた

【所見】

小中学校4校の体育館の防災機能強化事業(天井材及び天井器具の落下防止工事の耐震化)について、計画どおり実施できた。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかつた

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかつた

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 **目標を達成した** / 達成できなかつた

【所見】

学校給食センター(Ⅱ期工事)の共同調理場(新增築、改築)事業については、計画どおり実施できた。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

旧学校給食センターは、解体工事の入札手続きを終え、平成31年1月末に取り壊しを完了した。また、百石中学校の旧体育館については、令和2年1月末に取り壊しを完了した。

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称 目標	事業区分	事業単位	整備方針			事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
下田小学校	(2)	36 防災機能強化	-	-	H29.1～H30.1	H30.1.31		
学校給食センター(Ⅱ期工事)	(5)	22 共同調理場(新増築)	-	S	H29.1～H30.1	H30.1.31		
学校給食センター(Ⅱ期工事)	(5)	23 共同調理場(改築)	-	S	H29.1～H30.1	H30.1.31		
百石小学校	(2)	36 防災機能強化	-	-	H30.2～H31.1	H31.1.31		
木内々小学校	(2)	36 防災機能強化	-	-	H30.2～H31.1	H31.1.31		
百石中学校(1期工事)	(1)	01 危険改築	R	-	H30.2～H31.3	H31.3.31		
下田中学校	(2)	36 防災機能強化	-	-	H31.3～R2.2	R2.2.29		

議案第 4 号

おいらせ町教育相談員設置要綱の一部を改正する要綱について

おいらせ町教育相談員設置要綱（令和2年おいらせ町教育委員会訓令第4号）の一部を改正する要綱を別紙のとおり定める。

令和2年6月25日提出

おいらせ町教育委員会
教育長 松林義一

提案理由

夏季休暇が取得しやすい環境の整備により、ワークライフバランスの実現を推進することを目的に、おいらせ町パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部改正がなされたことに伴い、教育相談員においても同様の条件整備を図るための改正を行うため提案するものである。

おいらせ町教育相談員設置要綱の一部を改正する要綱

おいらせ町教育相談員設置要綱（令和2年おいらせ町教育委員会訓令第4号）の一部を次のように改正する。

別表第3（第6条関係）特別休暇の部夏季休暇（任用期間が6箇月以上の職員に限る）の項中「7月」を「6月」に改め、「範囲内の期間」の次に「ただし、分割して使用することができるものとする」を加える。

附 則

この訓令は、令和2年6月25日から施行し、令和2年6月1日から適用する。

議案第 5 号

おいらせ町外国語指導助手設置要綱の一部を改正する要綱について

おいらせ町外国語指導助手設置要綱（令和2年おいらせ町教育委員会訓令第5号）
の一部を改正する要綱を別紙のとおり定める。

令和2年6月25日提出

おいらせ町教育委員会
教育長 松林義一

提案理由

夏季休暇が取得しやすい環境の整備により、ワークライフバランスの実現を推進することを目的に、おいらせ町パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部改正がなされたことに伴い、外国語指導助手においても同様の条件整備を図るための改正を行うため提案するものである。

おいらせ町外国語指導助手設置要綱の一部を改正する要綱

おいらせ町外国語指導助手設置要綱（令和2年おいらせ町教育委員会訓令第5号）の一部を次のように改正する。

別表第3（第6条関係）特別休暇の部夏季休暇（任用期間が6箇月以上の職員に限る）の項中「7月」を「6月」に改め、「範囲内の期間」の次に「ただし、1回に限り分割して使用することができるものとする」を加える。

附 則

この訓令は、令和2年6月25日から施行し、令和2年6月1日から適用する。

協議第 1 号

学校閉庁日の取り扱いについて

当教育委員会では、青森県教育委員会からの通知（要請）を受けて、長期休業期間における年次休暇のより一層の取得促進を図り、教職員の勤務意欲の向上と健康の維持増進、そして働きやすい環境を構築することを目的に、平成30年度の試行実施以降、学校閉庁日を設定しております。

のことから、今年度の当教育委員会における学校閉庁日設定の取り扱いについて協議するものです。

【参考】

学校閉庁日とは、「勤務時間が割り振られた日に原則として教職員が休暇（有給休暇や夏季休暇）等を取得することにより、学校が業務を行わない日」のこと。

報告第 1 号

令和2年第2回おいらせ町議会定例会報告について

先に行われた、令和2年第2回おいらせ町議会定例会の概要（教育委員会関係）について報告する。

1. 会期

令和2年6月4日（木）～9日（火） 6日間

日程 6月4日 本会議（開会）

6月5日～7日 休会

6月8日 本会議（一般質問、議案審議）

6月9日 本会議（議案審議）

2. 一般質問事項【質問事項及び答弁（回答）内容要旨】

（1）コロナウイルス感染予防対策の緩和後における学校教育について

①学校の長期休業に伴い、今後、授業時間を確保するための計画はあるか（平日、休日、夏休みの対応）。

→夏休み期間中の前後で、全校揃って3日間、5校がプラス1日の4日間を出校日とし給食を提供する予定。

再質問 9月入学について、教育長はどのように考えるか。

→早急な変更は学校現場に混乱を与えるし、社会全体が変わることにもなるため議論が必要である。そのため、現時点で反対である。

②学校プール及び町民プールの開放、休止についての考えは。

→今年度は、コロナウイルス感染症へのリスクを考慮して、全学校が水泳の授業を実施しないと判断したため、夏休み期間中の学校プール開放や町民プールへの送迎も行わない。町民プールについては、7月1日から開館する。

再質問 感染リスクを軽減することからも、町外利用を制限してはどうか。

→今年度は、町民だけの利用としたい。

（2）新型コロナウイルス対策について

①スポーツ施設の利用制限を見直す考えはないか

→6月1日から、通常どおりの利用としている。

再質問 町民プールでの利用制限で、帰省した孫等も連れていいけないのか。

→原則そうなるが、プールの利用については、他市町村の動向などにも留意しながら、今後の対応変更も含めて引き続き検討していく。

3. 提出議案（予算関係を除く）

(1) 議案第40号 木ノ下小学校講堂天井改修工事請負契約の締結について

契 約 金 額 45,540,000円

契約の相手方 株式会社 柏崎組

4. 補正予算（主なもの）

●学務課関係

(1) 歳入 [補正総額 0千円]

(2) 歳出 [補正総額 1,947千円]

区 分	金額(千円)	説 明 (主なもの)
工事請負費	377	・下田中学校普通教室改修工事
備品購入費	1,570	・小中学校大型扇風機購入 ・甲洋小学校特別支援教室ホワイトボード外

●社会教育・体育課関係

(1) 歳入 [補正総額 0千円]

(2) 歳出 [補正総額 544千円]

区 分(目)	金額(千円)	説 明 (主なもの)
体育施設費(需用費)	544	・町民交流センター小ホール冷暖房設備故障修繕

5. その他質問（答弁）事項等

*両課長口頭説明

報告第 2 号

おいらせ町教育委員会の事務の点検・評価アドバイザーの委嘱について

おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要領（平成21年7月27日教育委員会告示第14号）に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価内容等について意見を聴取するために、次の者にアドバイザーを委嘱する。

氏名	住所	委嘱期間	備考
吉田 紀美男	[REDACTED]	令和2年7月1日～ 令和4年6月30日	元小学校校長
百目鬼 正得	[REDACTED]	令和2年7月1日～ 令和4年6月30日	町社会教育委員会議委員長
姥名 勝広	[REDACTED]	令和2年7月1日～ 令和4年6月30日	町スポーツ推進委員協議会長 町スポーツ推進審議会委員

※ 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）の公布に伴い、
令和2年度から当該点検・評価アドバイザーが特別職非常勤職員の対象外とされたため報告案件
とする。